

議会だより



第2回定例会で決まったこと……………	2
審議した議案と各議員の賛否……………	4
議会の動き……………	4
一般質問 町政を問う……………	5
追跡調査・編集後記……………	12

第2回 定例会

第2回定例会は、6月4日から11日の8日間の会期で開催し、承認2件、条例の改正3件、町道路線の変更・認定2件、規約の変更1件、補正予算2件が上程されました。発議1件を含む、その他全ての議案について、原案のとおり承認・可決しました。また、報告は15件ありました。

専決処分

承認

承認第3号

▽専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について所要の改正を行ったもの）

承認第4号

▽専決処分第3号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和6年度分個人住民税の定額減税実施に係る規定を追加するとともに、固定資産税における職権による減免を可能とする規定を追加する等所要の規定の整備を行ったもの）

条例改正等

可決

議案第30号

▽城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について（不均一課税の対象となる事業を指定する表中、引用する法令の表記に過誤があるため、町条例の一部を改正するもの）

議案第31号

▽城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（地域包括支援センターの職員の配置基準について、人材確保が困難となっている状況を踏まえ緩和するもの）

議案第32号

▽城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（組合員の高齢化及び入牧頭数の減少に伴い、矢の目沢共同放牧場を廃止し、共同放牧場の統合をするもの）

可決

町道路線の変更・認定

議案第33号

▽町道路線の変更について

議案第34号

▽町道路線の認定について

（県道笠間緒川線の一部移管に伴い、起点を変更・認定するもの）

路線名（真端地内）

変更 町道19号線

認定 町道208号線

規約の変更

可決

議案第35号

▽茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

(行政手続きにおける個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を変更するもの)

補正予算

可決

議案第36号

▽令和6年度城里町一般会計補正予算(第1号)について

追加補正額

2億3,229万4千円

予算総額

110億6,829万4千円

主な事業

- ・ハイキングコース整備事業
- ・不動産鑑定評価業務
- ・夜間活動用発動機付LED投光器導入事業
- ・定額減税補足給付金事業
- ・学校安全総合支援事業
- ・桂体育館天井照明器具修繕事業

反対討論

藤咲 芙美子 議員

うぐいすの里の借地を買い上げ、学校法人タイケン学園との協定により、学校運営をさせる方針のようだが、タイケン学園は市町村や議会との間で摩擦を生じていると聞く。当町にも懸念がある。うぐいすの里はもつと町民が楽しむ場として活用すべきだ。

御前山整備の件は町民の手ごろなハイキングコースだ。樹木の伐採は地元の見解を聞くべきで拙

速はさけるべきだ。

スタントマンによる模擬交通事故体験は子供の精神・心理面の影響も考慮すべきだ。

議案第37号

▽令和6年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

(事業勘定)

歳出予算科目内の予算額を変更するもの

(施設勘定)

追加補正額

187万円

主な事業

・消費税納税

予算総額

2億2,748万7千円

発議

可決

発議第3号

▽城里町議会改革特別委員会の設置に関する決議について

委員長 加藤木直
副委員長 片岡藏之

議長を除く議員全員で構成する
城里町議会改革特別委員会を設置しました

定例会最終日に、「城里町議会改革特別委員会の設置に関する決議について」を議員発議し、可決されました。

議員の職責や社会情勢に鑑み、議員の処遇について、さらなる調査・検討が必要であると考え、議員報酬及び政治倫理条例について十分に調査・検討するため、特別委員会の設置をするものです。

城里町議会の本会議を見ませんか

城里町議会では、本会議の録画した映像データをYou Tubeで配信しています。
城里町公式ホームページ トップページから



また、本会議の生中継配信を始めました。
会期中のみ、ご覧いただけます。

議会事務局 をクリック

⇒ 議会録画映像 をクリック

議会事務局 をクリック

⇒ 議会生中継 をクリック

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、棄は棄権、－は欠席、※は除斥の対象（自己の一身上に関する事件については、議事に参与できないこと）による退席

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名													
		賛 成	反 対	高橋 裕子	金長 秀範	綿引 静男	飯村 栄	桜井 和子	加藤 木直	猿田 正純	藤咲 美子	片岡 藏之	関 誠 一郎	阿久津 則男	鯉淵 秀雄	小坪 孝	三村 孝信
承認第 3 号	専決処分第 2 号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長のため採決に加わっていない
承認第 4 号	専決処分第 3 号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 30 号	城里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	11	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
議案第 31 号	城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第 32 号	城里町共同放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第 33 号	町道路線の変更について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 34 号	町道路線の認定について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 35 号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	12	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第 36 号	令和 6 年度城里町一般会計補正予算（第 1 号）について	11	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	
議案第 37 号	令和 6 年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第 3 号	城里町議会改革特別委員会の設置に関する決議について	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会の動き

宮城県七ヶ浜町議会 教育民生常任委員会の行政視察を受け入れました

＜視察の内容＞

令和6年6月17日

- 中学校の部活動の実施状況について
 - ・拠点校部活動について
 - ・部活動タクシーの運行について

- 対応議員：三村議長、加藤木副議長
桜井教育産業常任委員長
綿引教育産業常任副委員長



今回6名が質問し、
その要約を掲載しました。

綿 引 静 男 議員 6

1. 標準財政規模について
2. 水道事業と下水道事業について
3. 会計年度任用職員について
4. クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)について

飯 村 栄 議員 7

1. タイケン学園との交渉状況について
2. 城里町20周年事業について
3. 城里町ホームページの更新について
4. 人材の活用について

藤 咲 芙美子 議員 8

1. 子育て支援事業の拡充について
2. 会計年度任用職員について
3. 庁内ハラスメントの一掃のために

関 誠一郎 議員 9

1. 入札について
2. 道の駅かつらの進捗状況は

加藤木 直 議員 10

1. 道の駅かつら・物産センター山桜の運営について
2. 開発公社について

猿 田 正 純 議員 11

1. 避難所と災害関連について
2. 町政・財政と公共事業等について
3. インフラ整備について

☐次ページからの、顔写真下のQRコードを
スマートフォンなどで読み込むと、一般質問
時の動画が視聴できます。



🌻「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の
寄稿によるものです。

一般質問

町政を問う

標準財政規模について

《町長》 標準財政規模の1.5倍から2倍の予算を
組むのが通常の行政活動となっている



こちらから
動画が視聴できます



わた ひき しず お
綿引 静男 議員

綿引 町の経常的

一般財源の規模である標準財政規模は約68億円だが、一般会計予算はその約1.7倍の108億円余りだ。なぜそのような予算規模が必要なのか、標準財政規模で予算を組むとどのようになるか。

町長 標準財政規

模で予算を組むと、商工業関係の予算がゼロ、開発公社は解散、道の駅かつらの廃止など、各種補助金をゼロにしなければならぬ。標準財政規模で予算編成することは事実上不可能だ。近隣市町村の標準財政規模と一般会計予算の倍率を比較すると平均倍率は1.74倍であり、様々な創意と工夫によって国の補助金を引き出して予算を組むのが通常の行政活動になっている。

綿引 町の健全性

を判断しながら町民が安心して暮らせるまちづくりのために、適切な財政規模によ

水道事業と下水道事業について

《町長》なるべく早い統合に向けて検討を進める

綿引 今年度から、

水道行政が国土交通省に移管され上水道・下水道の体制が一元化された。

国の状況を踏まえ、町の水道事業と下水道事業について効率的な運用を検討する必要がある。水道事業と下水道事業の一元化をどのように考えているか。

町長 水道事業と

下水道事業の統合について、なるべく早い統合に向けて検討を進める。

る町政運営に当たることを要望する。

綿引 上下水道事

業の一元化による効率的な運用の検討を要望する。

クーリングシェルトー（指定暑熱避難施設）について

《町長》町役場など5か所に設置した

綿引 県は熱中症

警戒アラート発表時に一般に開放する公民館などのクーリングシェルトー（指定暑熱避難施設）の設置を市町村に求めているが、その取り組み状況は。

会計年度任用職員について

《町長》待遇改善のため制度整備を図る

綿引 会計年度任

用職員は町の公務員共業務にはなくてはならない役割を担っており、町民の日常生活を支えている。現在我が国に求められている経済の活力を回復させるために賃金を引上げていく大きな流れに自治体

も対応していかなければならない。会計年度任用職員の待遇改善を要望する。

町長 時給の引上

げを積極的に行っていきたい。資格や勤務状況による正規職への任用替えのため制度整備を図る。



クーリングシェルトーのロゴマーク



いい むら さいえ 議員
飯村 米

タイケン学園との交渉状況について



こちらから
動画が視聴できます

《町長》 相手からの回答を待っている

飯村 全国の私立

大学法人中18%の

101法人が経営困

難と言われている

23年春定員割れが5

割を超えていると

言われている。ま

ず第一

に、本年2月にタイ

ケン学園と協定を結

んでいるが、その内

容について伺う。

町長 協定の内容

は、町と学園が緊密

な連携の下協力し、

町の活性化と学園の

教育、向上を図り、

相互の発展に寄与す

ることを目的にして

いる。

飯村 その後具体

的事業化に向けた話

し合いは。

町長 城里町とし

ての現在の考えを投

げかけ、相手からの

回答を待っている。

飯村 故安倍首相

案件とも言われ、銚子

市が約77億円を助成

し、用地も無償貸付

したにもかかわらず、

8年前から赤字が続

き、公立化してくれな

ければ25年に撤退す

ると言っている加計

学園千葉科学大学の

ようなことのないよ

うに、慎重に進めてい

ただきたい。



城里町20周年事業について

《町長》開催する方向で行きたいと考えている

飯村 城里町は、

令和7年2月に20周

年を迎えるが、10周

年事業としてはどの

ようなことを行っ

たのか。

町長 10周年の際

には、しろさと大使

の任命、しろさとP

R部長の任命、城里

町民の歌の制定など

の記念事業を行っ

た。

飯村 20周年事業

は行う予定はあるの

か。

町長 現時点では

具体的な予定はない

が、開催する方向で

行きたいと考えてい

る。

飯村 高島礼子さ

んなど、しろさと大

使を呼んでトークシ

ョーのようなものを

行っはどうか。

NHKのご自慢、

なんでも鑑定団など

呼ぶことはできない

か。

町長 高島さんサ

イドに打診してみ

る。NHKのご自

慢、開運なんでも鑑

定団など連絡をとっ

てみる。

飯村 20周年記念

誌の発行は出来ない

のか。

町長 20周年の際

に、記念誌の発行も

含めて検討してい

く。

城里町ホームページの更新について

《町長》

全面改修に向けて取り組んでいきたい

飯村 城里町のホー

ムページを見ている

と、文字情報などが多

く、古く感じるが全面

更新はどれぐらいの期

間行っていないのか。

町長 9年間、今の

ホームページである。

確かにホームページは

古くなっている。城里

町町制20周年の節目と

なるので、議会に予算

を認めていただき、ホ

ームページの全面改修

に向けて取り組んでい

きたい。



その他、次の質問がありました

- ・人材の活用について
- ・ボランティアの登録、活動状況
- ・人材バンクのようなものを作っては

子育て支援事業の拡充について

《町長》来年度予算に向けしっかりと検討する



藤咲 芙美子 議員



こちらから
動画が視聴できます

藤咲 子育て支援の一つで、次世代育成支援金の事業は、第3子以降の出産時に10万円、3歳に到達時10万円、6歳に到達時10万円支給されるもの。子育てというなら第1子からの支援が求められる。若い世代では奨学金ローンに追われる生活を送らざるを得ない人もいる。第1子からの支給に踏み切ってほしい。払いたくても払えない



お母さんたちがいる。このような人たちこそ支援が必要だ。
お金の心配なく受診できる、18歳未満の子供の医療費無料化も提案する。

町長 来年度予算に向けしっかりと検討する。

会計年度任用職員について

《町長》正職員化していくような制度を考えている

藤咲 会計年度任用職員の中には、国家資格を持ち重要な立場で働いている職員が多くいる。子ども家庭支援員、消費生活相談員、看護師、保健師、図書館司書、助産師、保育士、社会福祉士、教員、適応指導員など多くの専門職は、継続して働き続けられる正職員として、安定した雇用ができるよう提案する。

町長 勤務年数に応じて正職員化していくような制度を、今後作っていきたいと考えている。

庁内ハラスメントの一掃のために

《町長》相談窓口について必要な改善を行っていく

藤咲 3年前の一般質問で庁内ハラスメントをなくしてほしいと要望をしたが、改善されたとは聞いていない。何がハラスメントなのか役場内で一致した共通認識がないからだ。それには研修が必要だ。

町長 相談窓口について第3者を入れるなど必要な改善を行っていく。

藤咲 前回私の質問の後、町は要綱を作った。要綱では被害を受けた人が相談に行くには高い壁がある。2次被害を避けるためにプライバシーの保全を確保した第3者による相談

町長 新たな第3者機関は必要ない。東茨城郡内大洗町に公平委員会が設置されている。

藤咲 相談機関は町での設置を強く要望する。

藤咲 職員の職務等に関する調査の面接は複数人で行うことを求める。1対1で行う面接に法的根拠はあるのか。

町長 法律はない。それはやってよいという法的根拠になる。



せいき せいいちろう
関 誠一郎 議員

入札について



こちらから
動画が視聴できます

《財務課長》 町長が決断している

関 質問に入る前に苦言を申し上げる。

一般質問に必要な資料提出を課長に申し入れたが、町長が提出を拒否するよう指示した。

職員の異動は本当に多かった。精神疾患による休職、辞職、人を人とも思わぬ天下を独裁したかのような行動、これは町の民主主義の崩壊である。町民の目は節穴では無い。

関 昨年从去年6月までの入札の不調は何件あるか伺う。

財務課長 15件の入札不調があった。

関 建設業界の資材が近年大幅に高騰している状態で、議会が認めている予算に対して入札の予定価格が大幅にカットされているが、誰が査定しているのか。

財務課長 町長が決断している。

関 問題は、一回目の入札で不調になると、二回目の入札に一回目の入札業者は参加できないことである。まさに、町内業者の締め出しである。

業者に何うと、もう少し価格の面で検討してほしいのと。このままでは町内の業者はなくなってしまう。
町と共に町民が生きていく。これが行政のあり方である。

道の駅かつらの進捗状況は

《町長》建設予定地買収を終えている

関 進捗状況は。

町長 建設予定地買収を終えている。

関 この土地の収用価格4,060万円、移転補償9,000万円の根拠は。

町長 補償調査会社の報告に基づき契約した。

関 この買収価格は通常考えられない金額である。

この道の駅計画は令和4年に店舗の解体、橋の着工を県は予定していたが、町長が反対し、新築を先行して完成させた後に解体をする。と、県に対し反旗を翻し、橋の着工を遅らせたのが現状である。

また、新店舗完成後の橋の着工であるが、この店舗は橋の工事区間内にあり、お客様の出入りに不便を生じることが明らかである。県も「営

業ができないことも生じる」とのこと。県に逆らって工事を進めることは全く常識外れな道の駅計画だ。

(新)道の駅かつら イメージパース



道の駅かつら・物産センター 山桜の運営について

《町長》 洋食レストランをつくりお客さんを集める柱に行きたい



こちらから
動画が視聴できます



かとう ぎ だし
加藤木 直 議員

町内生産者数の維持

加藤木 道の駅の移

転オーブンに向け、
高齢化する生産者の
減少対策はされてい
るのか。

町長 地域おこし

協力隊や民間スーパ
ーに出荷されている
方々と連携を図って
いきたい。

加藤木 柱となる農

産物は考えているの
か。

町長 そば屋さん

が人気で売り上げが
大きい。城里産常陸
秋そばを出している
ところが強みだ。飲
食部門を柱に利益を
得、経営を支えてい
く考えだ。又、地元

の食材を使った洋食
レストランをつくり
お客さんを集める柱
に行きたい。

加藤木 施設が新し

くなるが、従業員の
接客についても教育
指導をされているの
か。

町長 日々職場内

研修を通して、それぞ
れの職場で指導して
いると思う。

インボイスの導入に

ついて

加藤木 生産者を集
め「令和5年10月か
らは全員が消費税を
納めることになっ
た。国が定めたルー
ルに従いなさいと言
う事だ。」と町長は
説明された。生産者
は、税務署に登録申
請をしたが、突然、
実施直前の9月中
旬、申請をキャンセ
ルしていただきたい
との連絡。この経緯
について伺う。

町長 新聞報道等

もされ間違いないだ
ろうと対応した。し
かし、道の駅同士で
アンケート調査を行
い、対応が同一では
なく、他の税理士事
務所に相談し今回の
変更をするに至った。

加藤木 税務署に聞

けばわかることだ。

私も聞いた。国で決
まったことなら躊躇
せずやるべきだ。税
務署にも聞かず調べ
ず勇み足だ。5年後
には、やるようにな
るとのことだ。

消費税について

加藤木 道の駅や山
桜のレシートに内税
と入っているが、商
品の消費税は払って
いないので消費者に
誤解を招くのではな
いか。改善を要望す
る。

町長 レシート標

記については、ご指
摘の通りだ。今後改
善していきたい。



開発公社（ホロルの湯）について

《町長》従業員の指導、適切な経営に当
たってまいりたい

加藤木 2月には大感

謝祭を行い1,000
万円以上の売上があ
ったが、この売り上
げ分の入湯税が翌月
増えていないが、お
かしいのではない
か。

町長 おかしくは

ない。入湯税の課税
発生時期は、お風呂
に入った時だ。

加藤木 いや、一括

でまとめ買いをした
時、税分はすべて町
に納めるべきだ。使
われなかった回数券
は返還するのか。

町長 使われなか

った分は失効するだ
けだ。

加藤木 状況や相手

によって意見を変え
たり矛盾したことを
言う。

まさに二重規範で

はないか。

加藤木 3月の一般

質問の中で、入湯税
未納問題はヒューマ
ンエラーだったと言
っているが、毎月納
期を遅延するのはマ
ネジメントに問題が
あるのではないか。
人材の育成について
伺う。

町長 今後、お客

様から満足していた
だけよう従業員の
指導、適切な経営に
当たってまいりた
い。





さる た まさみ
猿田 正純 議員

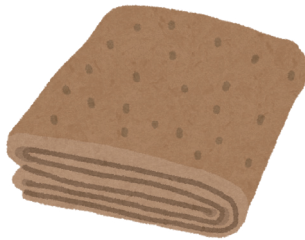
避難所と災害関連について



こちらから
動画が視聴できます

《総務課長》 令和3年度ハザードマップを各戸に配布

猿田 町が認定している避難所は、何か所か。町民への開示、また、防災意識を促す方法は。
総務課長 一般避難所として32か所、福祉避難所として2か所ある。
令和3年度ハザードマップを各戸に配布。避難所の一覧表は町ホームページに掲載。また、広報紙にて防災や避難に関する意識向上の啓発をしている。



猿田 能登半島クラスの地震が起きた場合、避難所もチェックリストで安全が確認できなければ入れない。町民に安全な避難をいち早く周知させられるのか。
総務課長 ※Lアラートや町の防災無線またメール等で周知する。
備蓄品は、食料9,900食、毛布210枚、折り畳みベッド200台ある。

※Lアラート：地域の避難情報や避難所情報など、地元の住民に役立つ情報を地域ごとに発信。

町政・財政と公共事業について

《財務課長》

1者応札に対しても検討する

猿田 入札時これだけ多い不調と中止の原因は何か。今後の対応策はあるのか。
財務課長 不調には様々な理由がある。1者応札に対しても検討する。

猿田 財政力指数、0.36と下がり続け、県内下から3番目。

260億円弱の借金。入湯税未納問題は、630万円丸々純利益分として使ってしまった、今度は運営資金不足を理由に、800万円町に請求。800万円は町民の血税だ。

町長 開発公社の職員も頑張っている。認めてあげて欲しい。

猿田 この答弁は、入湯税未納問題は最初からトップの責任ではなく、職員が起こした事だと町長は責任転嫁していた。トップや上司がきちつと部下に説明していれば防げたはず。

トップの責任を部下にすり替えている証拠だ。町民の血税を二度も使い、町民への謝罪もない。工業新聞の対談の中で、「町としても、建設業の皆さんが安心して経営できる様、安定した公共事業の発注を心がけていきたい。」と述べているが、町内の業者を締め出し全く逆の事をしている。

インフラ整備について

《水道課長》 広域化の検討を進めている

猿田 小坂地区は未だに、繁用時は水圧が低いと聞くが。
水道課長 青山のポンプ場で、バルブの老朽化による故障があり、水圧の低下があった。

猿田 広域化の進捗状況は。
水道課長 町は県北及び県中央地区の両方の地域部会に参画して検討を進めている。





どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をしました。

ごみ袋の改良について

(令和5年6月)

質問

ごみ袋について町民より、裂けやすく柔軟性に欠ける、ガムテープで補強し使用している等、様々な意見をいただく。

ホロルの湯グラウンドゴルフ場のトイレについて

(令和5年6月)

強い要望がありながら今まで放置してきた。プレイ費をいただいているにも関わらず、トイレがないのは最悪の営業であると思うが。

他市町のごみ袋も一長一短はある

答弁

他市町の袋は、ごみ投入作業時に袋が破れづらい等の支障があるかもしれない。

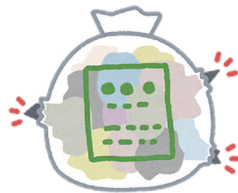
トイレが遠くて不便と聞いている

令和4年第4回定例会で、設計委託が議会で認められた。

現在の状況は、こうなっています

現在のごみ袋を使用していく

環境センターでの作業時に支障が出ないように、今後も現在のごみ袋を使用していく。



整備及び工事費を再検討している

トイレ整備工事の予算を見込んでいたところ、町議会において、規模や工事費に関する見直しの意見があり、整備及び工事費について再検討しているところ。



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。
今回の議会だよりから、一般質問の写真アングルを変更致しました。お気付きになりましたか。

小さな変化かもしれませんが、議場の臨場感を感じて欲しいとの思いからです。

来月は研修会に参加予定です。今後も読みやすい解りやすい議会だよりをお届け出来るよう努力致しますので、ご意見戴ければ幸いです。

8月は、初秋、秋され、立秋など秋に向かう季節が多く使われますが、過ごしやすい季節はもう少し先になりそうです。

我慢せずエアコンに頼り、喉が渇く前に水分を摂り、夏野菜で体温を下げ、まだまだ続く長い夏にどうかご自愛ください。

高橋裕子 記

議会広報委員会

委員長 加藤木直
副委員長 藤咲美子
委員 飯村 栄
綿引 静男
金長 秀範
高橋裕子